

災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等の実施に関する協定書（案）

遠軽町（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）は、遠軽町地域防災体制連携企業等キッチンカー導入支援事業補助金交付要綱（以下「補助金要綱」という。）第3条第1項第5号の規定により、災害時におけるキッチンカーによる食事の提供など（以下「炊き出し等」という。）の実施に関して必要な事項を定め、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、遠軽町内において、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害時、又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第4項に定める武力攻撃災害（同法第172条第2項に定める緊急対処事態における災害を含む。）が発生し、又は発生する恐れがある場合（以下「災害時等」という。）に、甲と乙が相互に協力して町民の生活の支援を図るための炊き出し等に関し、必要な事項について定めることを目的とする。

（要請）

第2条 この協定に定める災害時の協力事項は、原則として甲が避難所を開設、又は在宅避難者が発生した場合、甲が乙に対して炊き出し等の協力を要請できるものとする。

- 2 災害時等において炊き出し等の協力が必要なときは、甲は乙宛てに、災害時等におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協力要請（様式第1号）をもって行うこととする。ただし、緊急を要する場合は、口頭または電話等をもって要請し、後日、速やかに文書を提出するものとする。
- 3 乙は前項の要請があったときは、直ちに炊き出し等の協力可否について、回答するものとする。

（協力の内容）

第3条 乙は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、営業に支障のない範囲において、可能な限り、炊き出し等の優先提供に積極的に協力するものとする。

- 2 炊き出し等の内容については、災害の状況に応じて、甲乙協議のうえ決定する。
- 3 乙は、炊き出し等を行う場合、食品表示法に定める加工食品のアレルギー表示対象品目である「特定原材料7品目」及び「特定原材料に準ずるもの21品目」について、表示又は利用者に通知するなど、食物アレルギー対策に配慮するものとする。
- 4 乙は、炊き出し等を行う場合、衛生管理を行うほか、提供する食事を加熱するなど、食中毒が発生しないよう配慮するものとする。

（実施報告）

第4条 乙は、前条に基づく協力を行ったときは、甲に対して、実施報告書（様式第2号）を提出し、実施報告を行うものとする。

（費用負担）

第5条 乙は、第3条に基づく協力に必要な原材料費、燃料費及び労務費等に要した費用を、甲に請求することができる。

- 2 前項の費用は、災害発生直前における適正価格等を基準として、甲乙協議のうえ決定するものとする。
- 3 乙が、前条の費用を甲に請求した場合は、甲は速やかに支払うものとする。

(秘密保持)

第6条 甲及び乙は、この協定に基づく活動に関して、協定終了後も含めて、活動上知り得た個人情報をお漏らしてはならない。

(平時の取組)

第7条 乙は、平時においても甲の開催する総合防災訓練やイベント等には積極的に出店、参加するよう努め、地域の防災力強化に協力するものとする。

- 2 前項の総合防災訓練における炊き出し等に係る費用は、原則として甲が原材料費を、乙が燃料費及び労務費を負担するものとする。
- 3 乙は平時における出店に際して、防災協定の掲示をするなど、防災に関する普及啓発を行うものとする。

(有効期間)

第8条 この協定書は、締結の日から効力を有するものとし、以後6年間効力を有するものとする。ただし、有効期間の1か月前までに、甲及び乙のいずれかが特段の意思表示をしないときは、1年間延長するものとし、以後も同様とする。

- 2 甲は、乙が暴力団を含む反社会的勢力に属するものに関与したと認められたときは、前項の規定に関わらずこの協定を直ちに終了することができる。
- 3 甲は、前項の規定により、この協定を終了したときは、その旨を直ちに乙に口頭又は電話等で通知するとともに、速やかに文書で通知するものとする。

(協議)

第9条 この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた事項については、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和　　年　　月　　日

甲　北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1
遠軽町長　佐々木　修一

乙　北海道紋別郡遠軽町

様式第1号（第2条関係）

年　月　日

様

遠軽町長

災害時等におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協力要請

災害時等におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協定書第2条の規定により、下記のとおり協力を要請します。

記

実施日時	年　　月　　日　　時　　分から　　時　　分				
実施場所				食数	
担当者	氏名 電話				
特記事項					

様式第2号（第4条関係）

年　月　日

遠軽町長 様

実施報告書

令和〇年〇月〇日付の協力要請につきまして、災害時等におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協定書第4条の規定により、下記のとおり、協力を実施しましたので報告します。

記

実施日時	年　　月　　日　　時　　分から　　時　　分	
実施場所		
メニュー	提供食数	食
負担した費用	円	
	内訳	
その他報告事項		